

各 位

令和7年3月15日

豊田市剣道連盟
みよし市剣道連盟

令和7年度春季剣道級位審査会について（ご案内）【要項】

みだしの件について下記のとおり実施いたしますので、希望者はお申し込みください。

記

審査地区 豊田市・みよし市

開催日 令和7年4月27日（日）

受付時間 8～2級 9時30分～10時00分
1級 11時30分～12時00分

会場 豊田市武道館 豊田市八幡町1丁目20 ☎ 0565-31-0451

審査方法 ① 基本打ち（4級以下）
4級…面―すれ違う―小手・面
5級、6級…面の往復1回
7級、8級…面の往復1回（防具は着けない）
② 木刀による剣道基本技稽古法（3級以上）
※ 面を着け、小手は着けず、木刀を使用する
● 1級：必須技（基本1・2）＋ 指定技2本（基本4・5）
● 2級：必須技（基本1・2）＋ 指定技1本（基本3）
● 3級：必須技（基本1・2）
③ 地稽古（6級以上）

受審資格 ① 西三河の各地区（各市）剣道連盟に所属していること
② 級位審査の初審制限
● 小学生：4級から受審可能
● 中学生：3級から受審可能
● 高校生以上：1級から受審可能
③ 前級合格から3ヶ月以上を経過していること（飛び級不可）
* 剣道称号・段級位審査細則第19条に該当する者は受審できません。

審査申込

- ① 別紙「審査会申込書」に、受審料・手数料・登録料を添えて申し込んでください。
 - 申込金額に合格時の登録料を含めますが、不合格の場合は審査当日に登録料を返金します。
- ② 1～4級受審者で愛知剣連終身会員の未登録者は、県終身会費を納入してください。
 - 申込書の誤記による会員証再発行は、手数料（1,000円）が必要となりますのでご注意ください。
- ③ 団体単位でまとめてお申し込みください。
- ④ 必ず別紙「級審査申込集計表」を使用してください。

	受審級位	受審料	手数料	登録料	県終身会費	申込金額
県終身会員	1級	¥1,100	¥100	¥3,300	¥8,000	¥12,500
未登録者	2～4級	¥1,100	¥100	¥2,200	¥8,000	¥11,400
県終身会員	1級	¥1,100	¥100	¥3,300	—	¥4,500
	2～4級	¥1,100	¥100	¥2,200	—	¥3,400
—	5～8級	¥1,100	¥100	¥2,200	—	¥3,400

申込受付

令和7年4月6日（日） 14時00分～15時30分

豊田市福祉センター 34会議室 ※当日受付のみ

注意事項

- 申込書は必ずボールペン（黒）で記入してください（鉛筆は不可）。
- 申込書の生年月日については、西暦と和暦を記入してください。
- 愛知県剣道連盟の会員証がある方は、必ず申込書に会員証番号を記入してください。
- 審査日10日前を過ぎた申し込みの取り消しまたは当日の欠席は、不合格者同様の扱いとします。
- 審査当日、家で必ず検温を行ってください（37.5℃以上の体温がある方は受審出来ません）。
- 受付終了後、審査会場への入場は係員の指示に従ってください。
- 審査中は、面マスクまたはマウスシールドを着用してください。
- 地稽古審査中はつば（鏝）競り合いにならないよう心掛け、つば（鏝）競り合いになったときはお互い速やかに解消するか、引き技を出すようにしてください。
- 受審者（3級以上）が使用する木刀は、個人の木刀を持参してください。
- 持っていない場合は、豊田市剣道連盟の木刀を貸し出します（当日、申し出てください）。
- 他人と木刀の貸し借りはしないようにしてください。

連絡事項

- 着替えは原則自宅で行ってください（審査会場施設の更衣室を利用する場合は交替で使用するなど、密集を避けるように注意してください）。
- 会場内及び審査中の負傷等については応急手当を行います。
- 会場内及び審査中の負傷により通院した際は、剣連事務局までご連絡ください。
- 不合格者の登録料返金については、本人もしくは団体引率者・保護者が受付にて受領してください。
- 受審者は、木刀による剣道基本技稽古法を事前にしっかり稽古しておいてください。
- 剣道手帳について、過去の合格者を含め合格印を押印いたします。押印を希望される方は、剣道手帳を持参のうえ、当日の指示に従ってください。
- 午前7時00分の時点で当地域の何れかに「暴風警報」が発令中の場合、審査会は中止します（豊田市剣道連盟ホームページにてお知らせします）。

審査会申込書

次のとおりにつき審査料 円を添えて申し込みます。(終身会費 新規・納入済)

フリガナ	フリガナを必ずふること	(旧 姓)	性 別
氏 名	楷書で正確に		男・女
生年月日	西暦 年(昭・平・令 年) 月 日 才		
住 所	住所は手紙の届くように、電話は市外局番も必ず書くこと 〒□□□-□□□□ みよし 市 郡		
所属地区 (○で囲む)	合格した場合の証書の配布先をお書き下さい 西三河地区剣道連盟	安城・岡崎・刈谷・高浜 知立・豊田・西尾・碧南	みよし 支部
職 業 (○で囲む)	小中高大警自教公会自団体主そ 学学学校学察衛 務社営 の 生生生生官官員員員業員 婦 他	道場名	
学 校 名 会 社 名		学 年	小・中・高・大 年
愛 知 県 会 員 証 番 号	記号(○で囲む) 番 号 他地区は()内に記入 () E・F -	全剣連 整理番号	二段以上の申込は必ず記入すること
受 審 する 級・段	剣道 級 居合道 段 杖道	受審会場	豊田市武道館
現 在 の 級・段	証書の年月日を正確に記入し、県外受有者は証書の写しを添付すること 級 段 昭・平・令 年 月 日 取得		
現在の級・段を取得 した時に所属してい た都道府県名	愛知 都・道 府 県	合格した会場	
メールアドレス		備 考	

注意事項

1. 該当項目を○で囲み □の中は、受審する級・段のいずれかを明記のこと。
2. 審査申込時及び審査会には会員証必携のこと。
3. 申込書は楷書で正確に記入すること。(高と高、恵と恵など正確に)
4. 他都道府県で前段級取得者は、申込時に証書の写しを添付のこと。(初回のみ)